

平成 26 年 2 月 1 日

組合員及び契約者各位

奈良県火災共済協同組合
奈良県中小企業共済協同組合

合併のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より両組合の共済事業につきまして、格別のご愛顧をいただき、誠に厚く御礼申し上げます。

さて、中小企業等協同組合法の改正が平成 26 年 4 月 1 日に施行されることから、奈良県火災共済協同組合と奈良県中小企業共済協同組合は、平成 26 年 10 月 1 日に向けて合併の準備を進めているところであります。

両組合は、近年、保険の自由化、国際化が加速度的に進展する中において、損害保険や他共済との競争激化により契約の減少など、経営環境は一段と厳しさを増しております。

したがって、このような厳しい経営環境の中で、協同組合組織による中小企業者のための県内唯一の共済団体が、中小企業者が被る方が一の火災・傷病等の事故による経済的損失を補うことにより、経営安定と地域経済社会の発展に寄与していくためには、環境の変化に耐え得る強固な経営基盤の確立、また経営の効率化を図ることが不可欠であります。

つきましては、今般の合併で、分散していた経営資源の統合による経営効率化を図り、組合員をはじめとする契約者の高度化・多様化するニーズにも応えられることで、更なる効率性や利便性の向上に繋がるとともに、この合併によって経営体質を強化し、強固な経営基盤を構築することで、総合共済化による共済事業の発展に大きく貢献するものと確信しておりますので、今後とも組合員及び契約者各位のご理解・ご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

敬具